

保 発 0322 第 12 号
平成 28 年 3 月 22 日

地方厚生(支)局長 殿
都道府県知事

厚生労働省保険局長

平成 28 年度に実施する特定共同指導等について

標記の対象となる都道府県については、下記のとおりとしたので
通知する。

記

1 特定共同指導

(1) 医科分(12)

青森県 千葉県 東京都 神奈川県 静岡県 愛知県
京都府 広島県 高知県 福岡県 長崎県 大分県

(2) 歯科分(5)

北海道 東京都 岐阜県 大阪府 岡山県

(3) 薬局分(6)

福島県 新潟県 石川県 山口県 徳島県 鹿児島県

2 共同指導

(1) 医科分(4)

岩手県 長野県 富山県 愛媛県

(2) 歯科分(11)

宮城県 山形県 茨城県 栃木県 埼玉県 兵庫県
福井県 鳥取県 島根県 佐賀県 熊本県

(3) 薬局分(10)

秋田県 群馬県 山梨県 三重県 滋賀県
奈良県 和歌山県 香川県 宮崎県 沖縄県